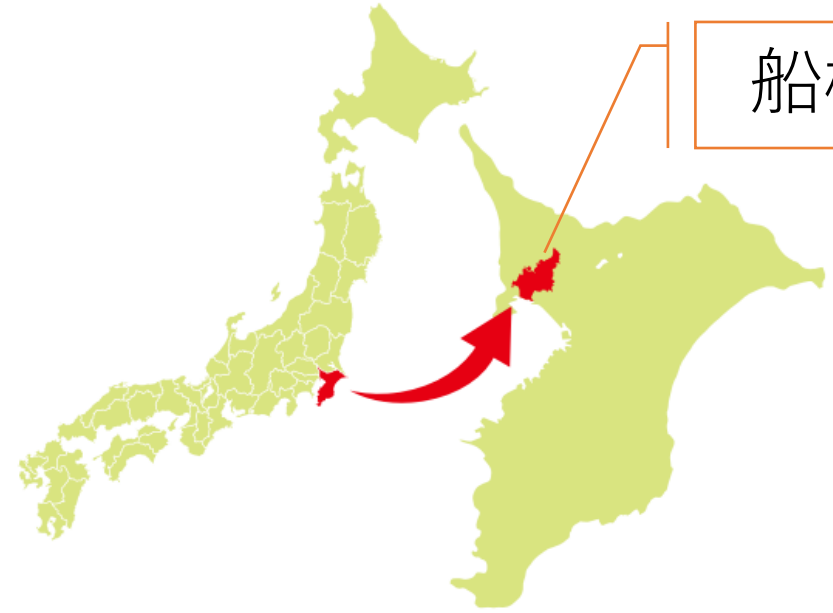


重層的支援体制整備事業

船橋市 健康福祉局 福祉サービス部 福祉政策課

船橋市の概要

船橋市



【令和5年4月1日現在】

- 人口：647,597人
- 世帯：317,341世帯
- 面積：85.62m²
- 高齢化率：24.0%（令和4年4月1日）

船橋市は人口64万人を超える、中核市最大の都市。大都市でありながら、海や緑に楽しめる場所が豊富で、充実した住環境により、人口が増加しており、活気に満ちています。

重層事業に取り組んだ背景・課題

【これまで】

- ・ 高齢・障害・こども・生活困窮といった分野別の支援体制で対応を行ってきた。
- ・ 分野ごとに専門職を配置した相談窓口を設置し、市民の相談や支援に対応してきた。
- ・ 分野ごとに地域づくりの取り組みを行ってきた。

【背景や問題】

- ・ 少子高齢化や核家族化が進行する中で、地域での住民同士のつながりの希薄化が問題となっている。
- ・ 個人や世帯で複合的な課題を抱え、従来のサービスでは対応が困難な新たな課題が生じている。

船橋市の重層的支援体制整備事業の全体像（イメージ）

① 包括的相談支援事業 （断らない相談）

- ・既存の窓口において、世代や属性を問わず、相談を包括的に受け止める
- ・適切な部署へのつなぎ、連携により解決を図る



【主な相談窓口の例】

地域包括支援センター、基幹相談支援センター「ふらっと船橋」、子育て世代包括支援センター「ふなここ」、子育て支援センター 他

新規

② 多機関協働事業

- ・役割分担・各分野へのつなぎ調整
- ・情報収集、直接話を聞く
- ・複合的課題を抱えた人等の個別の支援プラン作成

調整役：地域福祉課・「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」



新規

③ アウトリーチ支援



Ⅱ 参加支援 **新規**



- ・ひきこもり状態の人などの社会とのつながりを回復させる
- ・必要な資源を開拓し、本人のニーズにあわせて資源との間を取り持つ



- ・就労準備支援事業（地域福祉課 ※さーくる・市社協で実施）
- ※現行は生活困窮者が対象であるが、対象を拡大し、生活困窮者以外も対象とする

Ⅲ 地域づくり支援

地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくり



- ・地区社協活動拠点整備、生活支援コーディネーターの配置、地域福祉支援員の配置（地域福祉課）
- ・地域活動支援センターへの補助（障害福祉課）
- ・地域活動支援センター設置（保健総務課）
- ・シルバーリハビリ体操推進事業、アクティブシニア介護予防補助金（健康づくり課）
- ・地域子育て支援センター設置（地域子育て支援課） 他

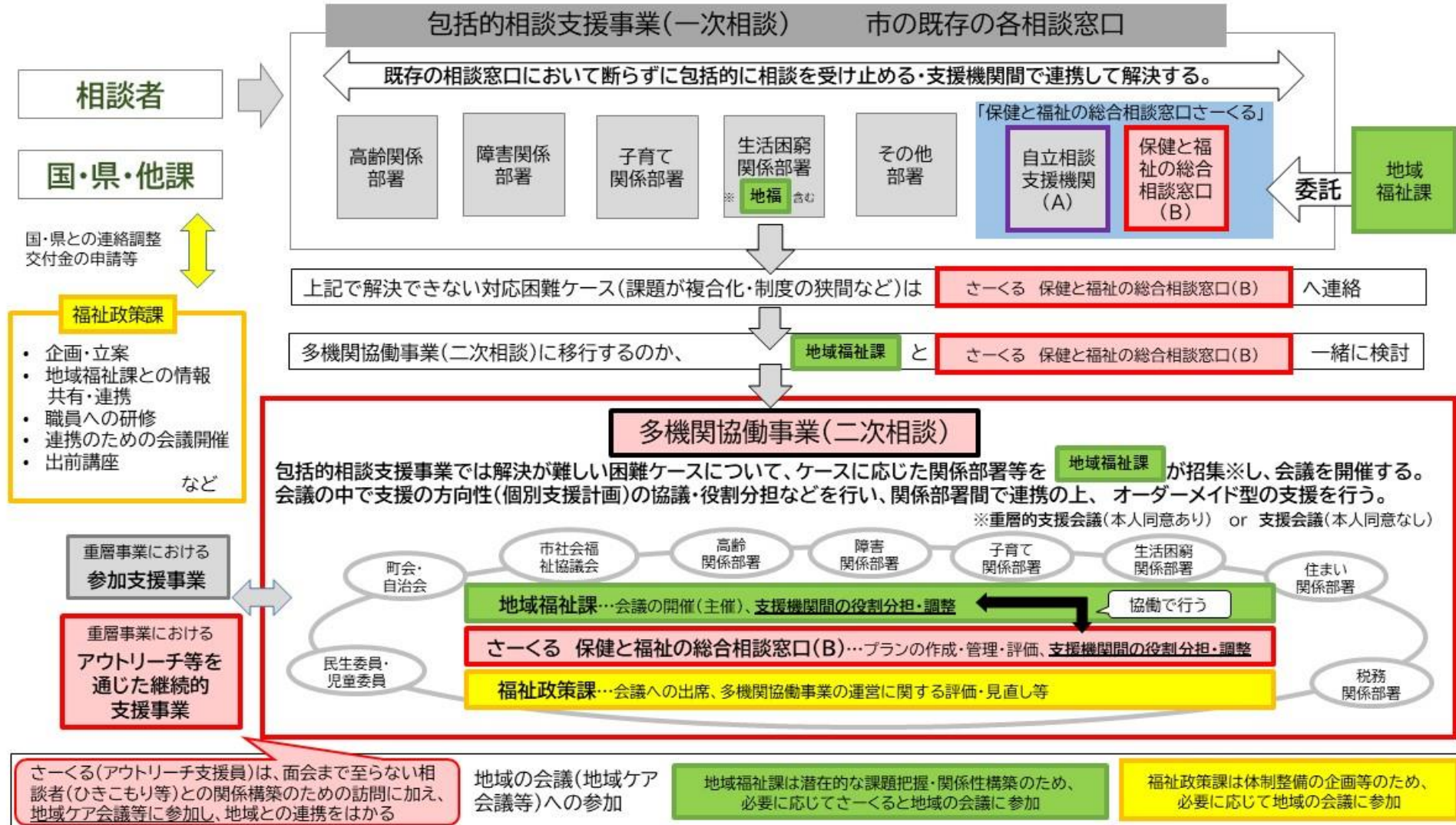
Ⅰ 相談支援

連携

複合的課題
など

調整・
役割分担

I 相談支援に関する体制・取り組み内容



Ⅱ 参加支援に関する取り組み内容

就労準備支援事業の活用

※「保健と福祉の総合相談窓口さーくる」・船橋市社会福祉協議会委託事業



働く意欲や自信を失ってしまった、人とコミュニケーションがうまく取れないなど、すぐに一般就労をすることが難しい人に対して、一般就労に向けた基礎能力を養うための支援を行います。

下記のようなことをしています

- ・グループワーク
- ・内職作業(シール貼りや梱包作業などの軽作業)
- ・地区社会福祉協議会などのボランティア活動への参加
- ・就労体験(市内の事業所における就労体験) など

期待される効果

- ・生活習慣形成や社会参加、就労訓練を行い「日常的な自立」、「社会的自立」、「経済的自立」を支援し一般就労に就くための基礎的な能力を習得できる。
- ・地区社会福祉協議会のボランティア活動や協力企業での就労体験を行うことで、生活困窮者の社会参加を達成する。

※必要に応じて新しいメニューを考えていきます

Ⅲ 地域づくり支援に関する取り組み内容

介護



子育て



シルバーリハビリ体操
アクティブシニア介護予防

児童ホーム
子育て支援センター

障害



生活困窮等

既存の実施事業を
活用しつつ、
新しい交流の場や
居場所の確保につ
いて検討します。



地域活動支援センター

地域福祉支援員